



新型コロナウイルス感染拡大に伴う

対策事業特集

砺波市では、困難な状況にある市民生活を支援するため迅速な対応が必要と判断し、市独自でも多くの事業を用意しました。

今回、その中から特に市民の皆さまにお伝えしたい事業を抜き出して紹介いたしますので、必要な事業を遠慮なく使っていただきますようお願いいたします。

また、外出の自粛にご協力いただいている市民の皆さま、休業要請にご協力いただいている事業者の皆さまに感謝いたしますとともに、医師や看護師などの医療従事者の皆さまには、昼夜を問わず、大変献身的に対応いただいておりますことに、感謝を申し上げます。

市民の皆さまには、何かと不都合が生じていることとは存じますが、早期の収束に向け、また、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を一日も早く作り上げていくために、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和2年5月20日

砺波市長

夏野 修

相談の目安が変わりました！

次のいずれかに当たる時は、すぐにご相談ください。

1 息苦しさ(呼吸困難)、
強いだるさ(倦怠感)、高熱など
の強い症状のいずれかがある

2 高齢者や妊婦、基礎疾患が
ある人などで、発熱や咳などの
比較的軽い風邪の症状がある

3 ②以外で、発熱や咳など
比較的軽い風邪の症状が続く

4 においや味が変わるを感じる

富山県砺波厚生センター ☎22-3512

市の公共施設について

準備が整った施設について、5/11から順次開館しています。

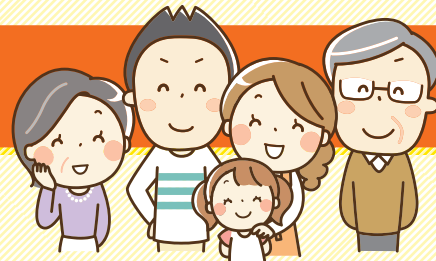
5/31または6/1まで臨時休館する施設もありますので、詳細は市ホームページまたは右記QRコードから最新の情報を確認してください。



温かいご支援、ありがとうございます。

多くの企業・事業所等から「医療や福祉、教育の現場で使ってほしい」と、マスクや消毒液、寄附金等のご支援をいただいています。ご支援の思いと合わせて、それぞれの現場で大切にさせていただきます。

市民の皆さまへ



⑧感染拡大防止のため、まずはお電話で問い合わせるか
QRコードから詳細を確認してください。

特別定額給付金の支給

国内に在住する全ての方へ1人につき10万円を支給します。詳細は広報となみ6月号6ページを参照してください。



子育て世帯への臨時特別給付金の支給

児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を支給します。詳細は広報となみ6月号21ページを参照してください。



みんなで安心！ 三世代応援マスク配布事業

三世代同居世帯を支援するため、50枚入りマスク1箱を市内に住民票を有する三世代同居世帯に無料で配布します。

申請フォームに入力するか、申請書をメールまたは郵送してお申し込みください。市からマスク引換券を郵送しますので、市内5か所でマスクと引き換えます。

問合せ：企画調整課 ☎内線205



ひとり親世帯等臨時特別給付金

学校休校等の影響を受けたひとり親世帯等を対象に、保護者一人当たり3万円、児童一人当たり2万円を支給します。なお、申請手続きは不要です。

問合せ：こども課 ☎内線372



砺波っ子!コロナにまけないぞ!!子供用マスク配布事業

感染予防のため、市内の小学生と、保育所・認定こども園・幼稚園に通う3歳以上児に対して、子供用マスク10枚を配布します。なお、申請手続きは不要です。

問合せ：教育総務課 ☎82-1903 こども課 ☎内線375

妊婦へのマスク配布事業

砺波市に住所のある妊婦の方に50枚入りマスク1箱を配布します。

問合せ：健康センター ☎32-7062



国民健康保険税の減免

主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方の保険税を全額免除します。

主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方の保険税を一部減額します。

問合せ：税務課 ☎内線112



市税の徴収猶予「特例制度」の実施

新型コロナウイルスの影響により、収入に相当の減少があった方で納税が困難となった場合は、無担保かつ延滞金なしで納期限から最長1年間の徴収猶予を受けることができます。

問合せ：税務課 ☎内線118、119



奨学金の返還猶予

新型コロナウイルスの影響により返還が困難な場合、令和2年度に限り返還を猶予します。

問合せ：教育総務課 ☎82-1903



国保・後期高齢の傷病手当金の支給

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していて、給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状により会社を休んで事業主から給与の支払いが受けられない場合に、傷病手当金を支給します。

問合せ：市民課 ☎内線136、139



就労継続支援事業等利用者緊急支援

就労継続支援事業等利用者の在宅生活の質の維持向上を図るため、1か月当たり1万円を6か月間支給します。対象となる方には市から案内いたします。

問合せ：社会福祉課 ☎内線127

正しいゴミの捨て方

感染予防のため、ティッシュやマスクを捨てる際には以下のことについて気を付けてください。

- 使用したらすぐにビニール袋などに入れ、密閉してから指定ごみ袋に入れましょう。
- 指定袋をしっかりとしばって密閉してからごみステーションに出しましょう。
- ごみステーションに出されたごみが散乱することがないようにしましょう。
- ごみを捨てた後はしっかりと手を洗いましょう。
- 路上などへのポイ捨ては絶対にやめましょう。



問合せ：生活環境課 ☎内線142

事業者の皆さまへ



持続化給付金(国)

影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。

申請サポートを5/25からまなび交流館にて実施しますので、ぜひご利用ください。



富山県持続化・地域再生支援金(県)

新型コロナウイルスの影響によりひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、個人事業主等に最大50万円支給します。



拡大防止協力金(県)の延長受付

県が休業等をお願いしている事業者に対し支給している協力金の申請受付期間が6/5まで延長されました。



食事提供施設への助成金(県)

県内の「食事提供施設」で、新型コロナ感染拡大防止のため、飛沫感染防止アクリル板等の設備を新たに導入された場合に助成金が支給されます。



営業時間の短縮要請に係る協力金の上乗せ

県が行う協力金事業の、営業時間の短縮の協力を要請する個人事業主のうち、通常営業時間が午後5時以降もしくは休業及び休業と同様の状態(宅配またはテイクアウト)とされた事業者へ、県協力金に上乗せして10万円を支給します。



休業要請の延長に係る協力金

県の休業要請の延長(5/7以降)に協力された事業者(市商工団体等会員)へ、市独自に協力金10万円を支給します。



金融支援に係る保証料助成

売上が5～15%減少した法人事業者が、新型コロナウイルス感染症関連の融資を受ける際に支払う信用保証料(国分を除く全額)に対して10万円を限度に助成します。



となみ元気創出スクラム奨励金

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者等が構成する団体が行う経営の回復または応援する取組に対して、1団体50万円を限度に奨励金を交付します。



金融支援に係る利子補給

売上が5～20%減少した法人事業者が、新型コロナウイルス感染症関連の融資を受ける際に係る支払利子の全額を36か月間助成します。



中小企業者等テレワーク導入支援補助金

国の働き方改革推進支援助成金の支給決定者を対象に、テレワークの導入を促進するための機器購入等に必要な経費(事業費の1/2、上限50万円)を助成します。



中小企業者等家賃支援

国の第2次補正で成立が見込まれる中小企業者等家賃支援事業の対象事業者に対して、事業者の家賃負担額の1/2(6か月分で最大20万円)を補助します。



観光関連事業者緊急支援給付金

売上が対前年同月比30%以上50%未満減少している、砺波市観光協会協賛会員を対象に20万円を給付します。



問合せ：商工観光課 ☎内線402、403

中小企業者等水道料金支援

国、県及び市が行う新型コロナウイルスに関する支援制度を受けた中小企業者及び個人事業主に対し、水道基本料金の6か月分相当額を補助します。



問合せ：上下水道課 ☎内線181

介護施設従事者及び障害福祉施設従業者等への感染防止対策支援

市内介護施設及び市内就労継続支援事業所等を対象に、職員等の感染防止策を目的として臨時交付金を支給します。

問合せ：高齢介護課 ☎内線151 社会福祉課 ☎内線122

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - ☐ 遊びにいくな**屋内より屋外**を選ぶ。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面**を避ける。
 - ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用する。
 - ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒薬の使用も可)
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒** ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース
- ☐ 通販も利用

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定